

板橋区環境教育推進プラン 2025(概要)

第1章 プランの基本的事項

1 プランの目的

持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて、板橋区の環境教育の推進にあたっての基本指針を示すとともに、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働による取組を進めていくための方向を定めることにより、一人ひとりの行動の変革や自発的な活動をより一層進めていくことを目的とします。

2 プランの位置づけ

板橋区環境基本計画 2025 の「基本目標 5 : 「環境力」の高い人材の育成」及び「基本目標 6 : パートナーシップが支えるまちの実現」を具体化していくための計画です。

また、環境教育等促進法の第 8 条に基づく、「区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」としても位置づけています。

3 プランの期間

平成 28 年度から板橋区環境基本計画 2025 の計画年次である令和 7 年度までの 10 年間とし、取組内容と達成すべき目標を定めます。具体的な施策や取組については、プランの進捗状況や社会情勢などを踏まえて、柔軟に改善、見直しを行います。

4 プランの対象範囲

(1) 対象となる主体

区民、区民団体、事業者（事業者団体を含む）、学校等（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専修学校のほか、保育園、児童館などを含む）及び区を対象とします。

(2) 環境教育とは

本プランにおける「板橋区の環境教育」は、環境教育等促進法第 2 条の定義に基づき、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習とします。

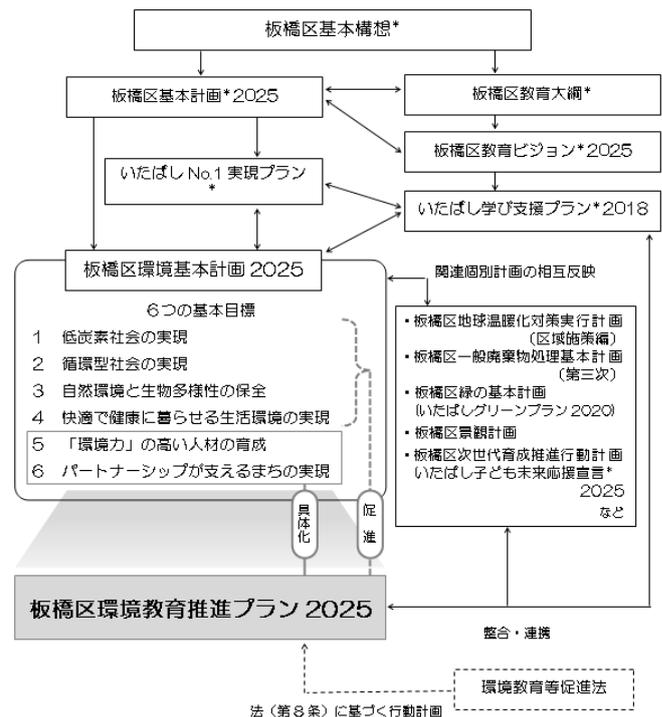
また、各主体による環境保全活動を促進するために、環境への関心・興味を深めるための啓発（環境保全の意欲の増進）と、重要な協働取組の推進までを含めるものとします。

第2章 プラン改定の視点

環境教育を取り巻く動向や前プランの基での取組を振り返り、今後の課題を抽出しました。

- 区における環境教育の現状と課題 ⇒ 前プランで定めた成果指標について、平成 26 年度の実績値をもとに、目標値に対する達成率を算出しました。
- 各主体の取組状況 ⇒ 平成 27 年 8 月に、家庭、区民団体、事業者、区立保育園・幼稚園、区立小学校・中学校を対象にアンケートを実施し、結果を整理しました。

● プランの位置づけ



第3章 環境教育の基本指針

板橋区では、持続可能な社会の実現を担う人づくりに向けて環境教育を推進します。

持続可能な社会とは、将来の子どもたちも含め、みんなが幸せに暮らせる社会です。その実現に向けて、一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、様々な課題の構造やその解決に向けて、自らの行動を変革していくことが大切です。

そのために、未来に向けて一人ひとりが主体的に行動し、環境保全活動の実践、参加につなげていく力、いわば「環境力」を高めていけるような環境教育が問われています。

1 板橋区が目指す環境像

板橋区環境基本計画 2025 では、持続可能な社会の実現を見据え、区が目指す環境像「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」を掲げるとともに、その実現のために、6つの基本目標を設定しています。本プランでは、環境教育を推進し、基本目標に沿った環境保全の取組を具体化、促進していきます。

2 板橋区の環境教育の基本指針

環境の保全を図り、持続可能な社会を構築していくためには、一人ひとりの自発的な行動を促し、社会を構成する多様な主体の参加と協力を得ることが必要です。このため、課題解決に必要な能力・態度を身に付けていく“人づくり”を中心に、環境教育を進めていくことが重要となります。

板橋区の環境教育では、持続可能な社会の実現に向けた教育（ESD）の視点、さらには「持続可能な社会の実現を担う人の育成」及び「各主体による環境教育の実践」を取り入れて“人づくり”を推進していきます。

第4章 環境教育の推進に向けた取組

1 世代に応じた環境教育のねらい

環境教育は、幼児から小・中学生、高校生、大学生等、大人に至る世代での、発達の段階や生活のあり方に応じて、内容や進め方を工夫することが効果的です。そのためにまず各主体が、家庭や学校等、職場、地域で環境教育を実施する際に、見据えておくべき「環境教育のねらい」を示します。

2 各主体に期待される役割

板橋区の環境教育を効果的に進めていくためには、区の事業による推進だけでなく、区民、区民団体、事業者、学校等及び区の各主体が役割分担をしつつ、対等な立場で連携・協働しながら、区全体が一体となった取組を進めていく必要があります。役割分担を示すことで、区が実施する環境教育に関する施策や、各主体の自主的・積極的な取組において、それぞれの主体の活動の指針となるとともに、主体間の協働取組の促進を図ります。

3 環境教育を進めるための学びの機会（イベント・講座等）の提供

板橋区環境基本計画 2025 の基本目標 1～4 に沿って板橋区の環境教育を進めるために、「関心・興味」を深め、「参加・体験」による実感を伴う学びや、「理解・実践」へとつながる学習へと展開する、一連の学びの機会を例示します。

4 環境教育の推進のための基盤となる施策

板橋区環境基本計画 2025 の「基本目標 5：『環境力』の高い人材の育成」及び「基本目標 6：パートナーシップが支えるまちの実現」の具体化に向けて、以下の基盤となる施策を推進します。

（1）情報の提供、活用促進

- ①環境白書、ホームページ、広報誌等による資源・環境情報の提供／
- ②学びの機会の提供、情報の発信と共有促進／③体験的な環境教育プログラムの作成と活用促進／

④環境に関する教材・学習資料の作成・配布

(2) 各主体による環境教育の取組支援

①地域での取組の支援／②職場での取組の支援／③子どもたちによる自発的な学習活動の支援

(3) 人材の育成、活躍促進

①教職員、保育士等に対する環境研修の実施／
②指導者や調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）の育成

(4) 場・拠点の整備・活用

①エコポリスセンターの整備・充実／②区施設における環境教育の取組の連携促進

5 学校等における環境教育の充実

学校等における環境教育を推進していくための「取組の方向」を掲げ、幼児期における環境教育や、家庭・地域との連携による環境教育等の推進・展開します。

(1) 取組の方向

①教育改革と環境教育／②学習指導要領等における環境教育の充実／③板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムの充実と活用促進／④教育課程における環境教育の位置づけ／⑤環境教育の学習方法／⑥体験活動の重視／⑦地域環境に根差した環境教育の重視／⑧様々な学校等との協力・連携

(2) 学校等における環境教育の推進

①環境教育ハンドブックの作成、配布・活用／②環境教育教材・学習資料の作成、配布・活用／
③校種間の連携の促進／④外部人材の活用／⑤外部人材の活用を支援する仕組みづくり／
⑥環境教育重点モデル校での環境教育の充実／⑦環境教育におけるICT活用／⑧教育支援センターによる環境教育の実践活動の支援

(3) 幼児期における環境教育の推進

①幼児期の子どもの生活と環境教育／②遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育

(4) 家庭や地域と連携した環境教育、環境保全活動の展開

①家庭での環境教育との連携／②家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育

6 協働取組の促進

協働取組を効果的に実施するための「取組の方向」を掲げ、協働取組を促進するための施策や、地域での環境教育の取組モデルについて示します。

(1) 取組の方向

環境教育を体系的に推進するためには、各主体が単独で実施するには限界があり、各主体が協働して取り組むことが大切です。このため、各主体においては、主体間で協力・連携していくことで、協働による取組の実践につなげていくことができます。

①対等な立場と役割分担／②相互理解と信頼醸成／③指導者や調整役（コーディネーター）・促進役（ファシリテーター）の活用／④情報の公開と政策形成への参画／⑤区の役割

(2) 協働取組を促進するための施策

①協働による環境教育の取組の促進／②指導者や調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）の育成・活用／③環境教育を広げるための拠点づくり／④環境教育を広げるネットワークづくり

(3) 「地域での環境教育の取組モデル」を拠り所とする実践・展開

地域においては、策定検討委員会での検討経過を環境教育プログラムとして参考にし、地域の人たち自らが企画・立案し、環境教育の取組を実践、展開していくことが期待されます。

第5章 重点施策

前プランに基づく取組の成果をもとに、各主体における環境教育の取組をさらに促進し、地域での協働取組の実践に波及させていくため、5つの重点施策を設定します。

●重点施策

1 エコポリスセンターの拠点機能の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)エコポリ・ゼミナールの構築と体系化 ○ 登録団体の活性化 ○ 人材バンクの整備・運用
2 環境教育・協働取組の参加機会についての情報のスマート化	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)板橋区環境教育・協働取組情報交流サイトの整備
3 環境教育推進協議会の役割の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)環境教育実践部会の創設 ○ 環境教育カリキュラムに即した学校等での環境教育の実施状況や成果の把握
4 地域環境コミュニティの形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称)まちの環境ワークショップの開催
5 板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化 (魅力発信等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育・協働取組の魅力についての情報の把握・発信

第6章 プランの進行管理

- 環境政策課と教育委員会事務局指導室は、区の施策の進捗状況、目標達成状況及び各主体における環境教育の推進状況を把握し、区ホームページなどを通じて積極的に公表します。
- 把握した結果は、資源環境審議会及び環境教育推進協議会に報告し、本プランの進捗状況の評価や各主体の活動を支援するための具体策の検討などを行い、各主体の取組に活用していきます。また、「エコポリス板橋」推進本部等において、本プランの進行管理を行い、区の施策に反映します。
- 「Plan (計画) →Do (実行) →Check (点検) →Act (改善)」という PDCA サイクルに基づき、毎年度、計画の進捗状況の点検・評価を行います。

- 本プランの推進にあたっては、施策分野毎に進捗状況を測るものさしとして、板橋区環境基本計画 2025 で設定されている環境指標の数値目標を活用するとともに、成果指標を設定し、令和 7(2025)年度までの目標を立てます。

●成果指標

施策	成果指標	基準年値 (H26 年度)	目標値 (R7 年度)
学びの機会の提供	①全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数(人)	25,674	31,500
	②環境講座参加者数(人)	22,898	30,000
情報の提供・活用促進	③環境教育プログラム利用校(園)の割合(%)	74.4	100
人材育成・活躍促進	④人材育成に関わる環境講座参加者数(人)	199	400
	⑤環境学習講師派遣人数(人)	363	500
場・拠点の整備・活用	⑥環境登録団体数	27	37
	⑦エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数(人)	990	1,300
学校等での環境教育の充実	⑧外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合(%)	76.1	100
行動変容	⑨エコ生活(エコアクション9)の実施状況(%)	75.0	100
	⑩環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合(%)	63.0 (H28 年度)	100